株主の皆様へ

三菱倉庫株式会社

株主優待に関するよくあるご質問

当社は、2025 年 10 月 31 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議しました。

Q1. 株主優待制度を導入する目的は何ですか。

A1. 当社株式への投資の魅力を高めるとともに、より多くの株主様に長期にわたって当社 株式を保有いただくことを目的としております。

Q2. 株主優待の対象になる条件は何ですか。

A2. 毎年3月末時点の株主名簿上で、300株以上を1年以上保有いただいている株主様が対象となります。ただし、初年度の2026年3月末に限り、保有期間にかかわらず300株以上を保有いただいている株主様が対象となります。

Q3. 株主優待でもらえる電子マネーとは何ですか。

A3. ご自身で選択していただいたキャッシュレス決済サービスにて使用可能なポイントを付与するものです(お選びいただけるポイントの内容については、後日当社 Web サイトに掲載予定)。また、お受取方法につきましては、対象の株主様にお送りする「株主優待のご案内」をご覧ください。

Q4. 電子マネーの交換の有効期限はいつまでですか。

A 4. お送りする「株主優待のご案内」に記載の申込期限をご確認ください。申込期限後の再発行や代替措置などは承っておりませんので、あらかじめご了承ください。お早めの交換をお薦めいたします。

Q 5. 株主優待の案内を紛失した場合はどうすればよいですか。

A 5. 「株主優待のご案内」の再発行はできません。ご案内を紛失された場合、優待のお受け 取りができませんので、大切に保管してください。

Q 6. インターネット環境が無く、交換ができない場合はどうすればよいですか。

A 6. 申し訳ございませんが、優待品の切替えはいたしません。ご家族やご友人などへお渡しいただき、ご利用いただくことも可能です。なお、転売は禁止とさせていただいております。

Q7. 海外居住者でも優待が受け取れますか。

A7. 常任代理人など、ご登録されている国内の郵送先にお送りします。

- Q8. 株主名簿に記録されるためには、いつまでに株式を取得すればよいですか。
- A8. 基準日の2営業日前(権利付最終日)までに株式を取得していただく必要があります。

Q9. 貸株取引をする場合はどうなりますか。

A 9. 証券会社の貸株サービスをご利用の場合、名義が証券会社となるため株主名簿の登録から外れる場合がございます。特に、毎年3月末、9月末において貸株取引をしていた場合、株主優待の対象や継続保有期間の算出から除外される可能性がありますのでご注意ください。

Q10. 株主番号が変わった場合はどうなりますか。また、株主番号が変わるのはどのようなときですか。

- A10. 株主番号が変わると、継続保有とみなされなくなります。株主番号は、下記のような場合に変更となる可能性があります。詳しくは株式をお預けの証券会社にお問合せください。
 - ・転居や婚姻等により株主名簿に記載の氏名・かな・住所が変更となった
 - ・相続などにより株式の名義人が変更となった
 - ・株式を預ける証券会社を変更した
 - ・保有株式を一般口座・特定口座から NISA 口座に切り替えた

このほか、複数の証券口座を保有かつ証券会社へマイナンバーをご提出されていない場合、 保有株式数、継続保有期間の条件を満たさなくなる可能性があります。

Q11. 自分がいつから株式を保有しているか、何株保有しているか教えてください。

A11. 株式をお預けの証券会社又は下記の株主名簿管理人にお問合せください。

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

住所:東京都府中市日鋼町 1-1

TEL: 0120-232-711 (通話料無料)

(午前9時から午後5時まで。土・日・祝日を除く。)

Q12. 株主優待制度導入前の保有期間は、継続保有期間に含まれますか。

A12. 制度導入前の保有期間は継続保有期間に含まれず、初回の優待基準日となる 2026 年 3 月末から起算いたします。そのため、「継続保有期間 3 年以上」の対象となる株主様は、初回の優待基準日から 3 年後となる 2029 年 3 月末の優待基準日から判定いたします。

例:2026年1月に300株購入された場合

例:2026年1月に300休期人された場合									
2026年	2026年	2026年	2027年	2027年	2028年	2028年	2029年		
1月	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末	9月末	3月末		
300株	300株	300株	300株	300株	300株	300株	300株		
株式取得	継続保有期間の	·保有期間 1年	優待基準日		優待基準日		優待基準日		
	起	継続保有期間 3年							
	算 日								

Q13. 継続保有期間について注意すべき事例を教えてください。

A13. 継続保有についてご留意いただきたい場合を以下の事例でご説明します。

【優待区分】

/P 去	継続保有期間				
保有株式数	1年以上3年未満	3年以上			
300 株以上 1,500 株未満	① 電子マネー1,000円相当	② 電子マネー1,500円相当			
1,500 株以上	③ 電子マネー6,000円相当	④ 電子マネー9,000円相当			

事例1. 買増し

3月末	9月末	3月末(基準日)	優待区分
300株	1,500株	1,500株	1年以上3年未満 300株以上1,500株未満

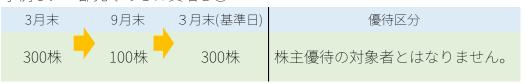
- ・優待基準日時点で、1,500 株以上で3回以上記録されていませんが、上記の期間中、300 株以上で連続して3回以上7回未満記録されているため、保有株式数の区分は「300 株以上1,500 株未満」、保有期間の区分は「1年以上3年未満」となります。
- ⇒この場合、優待区分①となります。

事例2. 一部売却のちに買増し①



- ・優待基準日時点で、1,500 株以上で連続して3回以上記録されていませんが、上記の期間中、300 株以上で連続して7回以上記録されているため、保有株式数の区分は「300 株以上1,500 株未満」、保有期間の区分は「3年以上」となります。
- ⇒この場合、優待区分②となります。

事例3.一部売却のちに買増し②



・優待基準日時点で、300 株以上で連続して3回以上記録されていないため、株主優待の対象とはなりません。

株主優待に関するお問合せ先

三菱倉庫株式会社 総務部 TEL:03-3278-6611(代表)

受付時間:9:00~12:00、13:00~17:00 土日祝日、年末年始(12月 30日~1月4日)を除く